



第1委員会行政視察(平成29年10月10日～12日)報告書

小長谷順二

1. 熊本県山鹿市「歌舞伎小屋」「さくら湯」を活かした観光振興

山鹿市は平成17年1月の合併により面積が299.69km²に拡大したものの、人口は現在58,376人であり、市全域がみなし過疎地域となっている。しかも、このまま少子高齢化が進めば、地域力が衰退し、伝統文化やコミュニティの維持にも影響を及ぼす恐れがあると指摘があり、このような厳しい状況下で市が発展を続けるには、歴史・文化・景観を大切にしたまちづくりに一層重点的に取り組むことが不可欠であるとの見解で、平成19年に景観法に基づく景観計画を策定し、市民と行政が協働で山鹿らしい景観を保全しながら、次代に継承していくための仕組みをスタートさせました。こうしたまちづくりの取り組みが市民の関心を一層高めることとなり、歴史文化遺産を巡るツアーの自主企画、人力車の出現、新イベントの誕生など、歴史文化とこれを支える人々との関係をより緊密化させる力となってきているとの事です。

八千代座は、1988年に国の重要文化財に指定されましたが、人々の嗜好の変化、映画からテレビと娯楽の変遷があり昭和48年の老人会の総会を最後に閉館、昭和55年八千代座組合は建物を山鹿市に寄贈しました。その後雨漏りにより屋根が裂けるなど、建物の老朽化が進み取り壊し寸前でしたが、昭和61年に八千代座復興期成会が発足して、特に高齢者を主に募金活動などが行われ、平成元年から一般公開を再開。平成8年に平成の大修理が始まり、平成13年5月に竣工式が行われました。

現在、重要文化財に指定され、実際に舞台公演を行っている芝居小屋は、全国で八千代座と、もう一箇所だけだそうです。

さくら湯は寛永17年(1640年)の肥後細川藩の山鹿御茶屋にその歴史の端を発し、明治初期の「山鹿温泉大改築」以降、明治31年(1898年)の道後温泉の棟梁による大改修等を重ねながら、昭和48年(1973年)に惜しまれつつ取り壊されるまで、山鹿温泉の元湯として市民の生活の中にあった温泉でした。しかし、昭和33年の改修で、浴室は明治以来の雰囲気喪失し、同48年には再開発ビル(温泉プラザ山鹿)建設のために解体されました。

その後、約40年が経過しビルの老朽化が進んだことをきっかけに、市民に親しまれ、現在も記憶に残る往年のさくら湯を再生したいとの想いに応えて、市はさくら湯再生事業に取り組み、平成23年7月着工、平成24年10月に、外観は昭和48年の解体前、内観は昭和33年改修前の姿に再生し「さくら湯」が再生しました。

山鹿市は歴史・文化・景観を大切にしたまちづくりで観光振興に取り組んでいます。

2. 道の駅 阿蘇

道の駅 阿蘇は、阿蘇登山道、国道57号、国道212号が交差し、JR豊肥本線阿蘇駅に隣接する交通結節点に位置しており、正面南側には阿蘇山がそびえ、北側には農地が広

がり、その奥には外輪山が一望できる自然豊かな景観を備えています。

道の駅阿蘇のイチオシは、周辺にある阿蘇の自然、歴史、文化等を散策する事ができます。当施設には、ボランティアによるNPO法人ASO 田園空間博物館が組織され、阿蘇市内の自然、歴史などのテーマに合わせた散策コースを整理しその情報を提供しています。単なる道の駅ではなく、観光発信拠点としての役割を生かし地域の活性化に一役かっています。伊豆市の道の駅建設にも大いに参考にしたい。

3. 熊本地震の被害状況と復旧・復興

熊本地震は前震・本震と過去に例をみない震度7の大きな揺れに襲われ、一連の地震で、倒壊した住宅の下敷きになったり、土砂崩れに巻き込まれるなどして、熊本県で合計50人の死亡（直接死）が確認されている。このうち、14日の前震から本震前の15日までは、益城町と熊本市で計9人の死亡が確認され、死者50人のうち、37人は家屋の倒壊、10人は土砂災害による死者とみられる。家屋倒壊死37人のうち、7人は前震で、30人は本震で死亡している。また土砂災害による死者10人はいずれも南阿蘇村で被災しています。

南阿蘇村は、東海大学の学生らが住むアパートなど複数の建物が倒壊しました。また、急傾斜ではなく、土砂崩れとは無縁そうな、ゆるやかな斜面を背負った新興住宅地を土砂が襲い、尊い人命が奪われました。

南阿蘇村の立野地区では大規模な斜面崩壊が発生し、国道57号が寸断され、国道325号の阿蘇大橋も落ちるなどし、通行できない状況が続いていましたが、国道57号線から直接、南阿蘇村へのルートが復旧しました。崩落した阿蘇大橋に代わって、「阿蘇長陽大橋」を含む村道約3kmの応急復旧工事が完成しました。今後、国道57号と325号について、それぞれ2020年度での全線開通を目標に復旧工事を進めていくと発表しました。

インフラの整備は徐々に進んで行くと思いますが、転出等の影響で、震災以前のまちづくりが再構築できるか？が懸念されます。

熊本市は、復興に向けて熊本市震災復興計画を第7次総合計画前期基本計画の中に位置付け、めざすべきまちの姿を震災前と同様「上質な生活都市」としました。

以下の復興重点プロジェクトを掲げ、

- ①一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト
- ②「熊本市民病院」再生プロジェクト
- ③「熊本城」復旧プロジェクト
- ④新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト
- ⑤震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト

震災をきっかけに、市民力・地域力・行政力を集結して『明日を見据えた復興』に取り組んでいきます。

益城町は震度7×2の衝撃を受けて町です。

建物の被害状況は全壊3,026棟 大規模半壊・半壊3,233棟 一部破損4,325棟

無被害は 158 棟と 95%以上が被害をうけました。

地震後のまちの主な動き

- 4 月 14 日 21 : 26 地震発生 (前震)
 - 23 : 00 益城町対策本部を設置
- 15 日 自衛隊による炊き出しが開始
- 16 日 1 : 25 地震発生 (本震)
 - 災害対策本部を保健福祉センターへ移設
- 17 日 被災住宅の応急危険度判定に着手
- 21 日 益城町災害ボランティアセンターを開設
- 24 日 総合運動公園陸上競技場にテント村を開設
- 25 日 役場内にプロジェクトチームを設立
- 27 日 ましき災害 FM 放送を開始
- 28 日 みなし仮設住宅窓口を開設
- 5 月 1 日 罹災証明書の交付申請受付を開始
 - 2 日 災害対策本部を役場庁舎へ移転
 - 6 日 一部の町立保育所が再開
 - 9 日 役場窓口業務の一部を保健福祉センターにて再開、町内小中学校を再開
 - 10 日 町立幼稚園が再開
 - 16 日 町内小中学校簡易給食を開始
 - 17 日 中央公民館にて窓口業務
 - 21 日 第 1 次応急仮設住宅申請受付を開始
 - 29 日 日本医師会災害医療チーム「JMAT」活動終了
 - 30 日 自衛隊による災害派遣終了

5 月末までに応急的な復旧は終了しましたが、6 月から復旧課、環境衛生課を新設し、被害者生活再建支援金の申請、罹災証明書に係る建物被害 2 次調査の開始、プレハブ庁舎及び中央公民館にて役場業務の再開、応急仮設住宅への入居開始、公費による家屋の解体・撤去の受付を開始、職員のストレスチェック面談を開始するなどの復旧活動に取り組みました。8 月に入ると第 1 回益城町復興計画策定委員会、災害復興特別委員会を開催し、復興に向けた取り組みに着手し、12 月に益城町復興計画の策定を行い議会で承認されました。

復興に向けた「協働」の動きとして、まちづくり協議会設立に向けて積極的に地区の話し合いを支援し、益城未来トークと銘打ち復興に対する若い世代からの意見交換を行っています。

今後、復旧・復興には 1,400 億円の予算が必要で今後 5 年～7 年は赤字になるそうです。国・県の支援の他、災害義援金、ふるさと納税の活用など、益城町の財政負担を少しでも軽くする施策を望みます。